

別紙：東京都記者発表資料

平成 15 年 10 月 27 日
環 境 局

環境技術実証モデル事業（酸化エチレン処理技術分野）の 実証対象技術の公募について

東京都では、環境確保条例で酸化エチレン排出ガスの規制を実施しております。酸化エチレンは、都内ではくん蒸消毒・殺菌剤として取り扱われており、発がん性や遺伝子損傷を引き起こす恐れがあるといわれています。

このため、東京都は排出ガス処理装置の技術実証は環境保全施策の推進にとって有益であることから、本年度から環境省が開始した環境技術実証モデル事業の酸化エチレン処理技術分野の実証機関に応募し、実証機関として選定されました。

現在、東京都では実証試験の準備を進めているところですが、この度、別添のとおり、対象技術の公募を行いますのでお知らせいたします。

なお、申請された技術については、都が設置する技術実証委員会の意見を踏まえつつ、対象とする技術の選定を行います。実証試験の結果は、東京都及び環境省のホームページで公表します。

【問い合わせ先】

環境改善部有害化学物質対策課 寺田、佐藤

電話 03 - 5388 - 3457

内線 42 - 415

東京都環境科学研究所 応用研究部 占部、樋口

電話：03 - 3699 - 1331

平成 15 年 10 月 27 日
環 境 局

平成 15 年度 環境技術実証モデル事業
「酸化エチレン処理技術分野」
実証試験の対象技術の募集について

東京都は環境技術実証モデル事業（酸化エチレン処理技術分野）における実証機関として環境省に選定されました。つきましては実証試験の対象となる技術を下記のとおり募集します。

記

1. 募集の概要

(1) 対象技術

本事業の対象となる酸化エチレン排ガス処理技術は、医療機関や製薬工場等で使用されている酸化エチレン滅菌装置（容量 50～200L 程度）からの排ガスを、酸化触媒反応、燃焼、加水反応等の方法により適切に処理する、後付けでの設置が可能な技術（装置等）です。

(2) 実証試験の内容および方法

次の要領を参照してください。

酸化エチレン処理技術実証試験要領（環境省HP）

【http://www.env.go.jp/press/file_view.php3?serial=4894&hou_id=4342】

技術実証に係わる申請および実施に関する要領（東京都HP）

【<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/chem/eo/index.htm>】

(3) 実証試験場所

東京都環境科学研究所 中防庁舎分室 東京都江東区青海 2 丁目地先

(4) 申請方法

本事業に参加希望の方は、申請書を 15 部（正本 1 部、写し 14 部）提出願います。申請は、郵送にて申し込みください。

申請書（東京都HP）

【<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/chem/eo/index.htm>】

申請先 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号

東京都環境局環境改善部有害化学物質対策課 化学物質管理担当

申請の締め切り 平成 15 年 11 月 7 日（金）必着（郵送に限ります）

2. スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象技術の募集	—					
対象技術の選定		▼				
実証試験計画の策定		—				
実証試験の実施			—			
実証試験結果報告書の作成					—	
環境省への報告・公開						—

3. その他

対象技術は、申請された内容に基づいて都が設置する技術実証委員会の意見を踏まえ総合的に判断した上で選定しますので、応募された場合でも実証試験を行えない場合があります。

酸化エチレンガスは可燃性、毒性があり、爆発の危険があることから、対象技術の選定の際には安全性の確保も参考とします。

実証試験の結果は全て、実証試験結果報告書として、東京都及び環境省のホームページで公表します。

特許等の関係で公開を希望されない情報等につきましては別途協議いたします。

[参考] 環境技術実証モデル事業について

この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として平成15年度に環境省が始めた事業です。

なお、環境技術実証モデル事業全般については環境省の以下のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

【環境技術実証モデル事業ホームページ <http://etv-j.eic.or.jp/>】

問い合わせ先

東京都環境局環境改善部有害化学物質対策課 佐藤

TEL：03-5388-3457（直通）

FAX：03-5388-1376

東京都環境科学研究所 応用研究部 樋口

TEL：03-3699-1331（代表）

FAX：03-3699-1345